解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

香川県高松市西宝町二丁目六番四〇号

財団法人高松教育振興会

清算人　山本　正幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年二月二十一日開催の理事会の議決並びに平成二十三年三月二十四日佐賀県公安委員会の承認により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

佐賀県鳥栖市元町一二三四番地五

鳥栖警察署内

財団法人鳥栖三養基交通安全協会

清算人　竹下　方治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

沖縄県名護市宮里六丁目一番八号真栄田ビル一F

医療法人よなみね歯科

清算人　與那嶺　修

解散公告（第三回）

当財団法人は、平成二十三年四月一日存続期間満了により解散いたしましたので、当財団法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

仙台市青葉区片平二丁目一番一号東北大学素材工学研究所内

財団法人素材工学研究会

代表清算人　早稲田嘉夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月二十八日開催の理事会の決議並びに福島県知事の承認を得て、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

福島県福島市渡利字七社宮一一一番地

財団法人福島県傷痍軍人会

代表清算人　奥山　義章

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月十八日開催の理事会及び評議員会の決議により、平成二十三年三月三十一日茨城県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

茨城県北相馬郡利根町布川一二七四番地一

学校法人生芝学園

清算人　生芝美恵子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月十六日開催の総会の決議により同月三十一日をもって解散したので当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

埼玉県桶川市鴨川二丁目一九番八号

社団法人埼玉県園芸協会

清算人　野口　洋子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

東京都千代田区三番町七番地一朝日三番町プラザ五〇三

特定非営利活動法人日本葬祭情報管理協議会

清算人　中村　麻美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

石川県珠洲市野々江町セの部一七番一地珠洲市健民体育館内

財団法人珠洲市スポーツ振興事業団

清算人　橋本　良助

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年三月四日開催の通常総会で解散を決議し、平成二十三年三月二十九日岐阜県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

岐阜県関市平和通七丁目六番地

関田原土地改良区

代表清算人　粟倉　元臣

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

京都市中京区聚楽廻り松下町九番地

財団法人京都市急病診療所

代表清算人　北村　和人

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間満了により平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村一四番地

社団法人徳島県海部郡教育会

代表清算人　丸岡　啓二

解散公告（第三回）

当公社は、国土交通省四国地方整備局長の認可を受け、平成二十三年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月二十七日

香川県高松市松島町一丁目一七番二八号

香川県住宅供給公社

清算人　高木　孝征

第57期決算公告

平成23年4月27日

徳島県徳島市論田町元開25番地

株式会社多智花商店

代表取締役　多智花　毅

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	441,019
	固定資産	204,459
	合計	645,478
負債及び純資産の部	流動負債	593,429
	固定負債	96,245
	株主資本	△44,196
	資本金	15,000
	資本剰余金	39,934
	利益剰余金	△99,130
	その他利益剰余金	△99,130
	（うち当期純損失）	(13,228)
	合計	645,478

第50期決算公告　平成23年4月27日

札幌市中央区南15条西9丁目1番2号

北ガスフレアスト南株式会社

代表取締役　渡部　敏久

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	372,337
	固定資産	154,040
	合計	526,377
負債及び純資産の部	流動負債	476,296
	当引負債	12,042
	与金他	464,254
	定主の	58,645
	資本金	△8,565
	資本剰余金	23,500
	利益剰余金	△32,065
	準備金	5,000
	その他利益剰余金	△37,065
	（うち当期純損失）	(43,743)
	合計	526,377